

# 大山崎町教育委員会議事録

—令和5年 教育委員会10月定例会—

大山崎町教育委員会

## 令和5年 教育委員会10月定例会 議事録

1. 日 時 令和5年10月26日(木)

開会 午前9時59分 閉会 午前10時35分

2. 場 所 大山崎町役場 3階 中会議室

3. 議 事

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 諸報告について

日程第3 その他

4. 出席委員

教 育 長 馬 場 信 行

教育長職務代理者 吉 川 栄 一

委 員 南 顕 融

委 員 宮 本 佳 子

委 員 淵 田 瑞 希

5. 欠席委員

なし

6. 事務局

教育次長、学校教育課長(書記)、生涯学習課長兼文化芸術課係リーダー、生涯学習課担当課長兼中央公民館長、生涯学習課参事兼歴史資料館長、生涯学習課生涯学習課生涯学習・スポーツ振興係リーダー、体育館館長

7. 傍聴者

なし

## 会 議 内 容

教育長

おはようございます。

本日、定例会にご出席くださいますと本当にありがとうございます。  
また日頃より、本町の教育行政にご尽力賜りましてありがとうございます。  
改めて感謝申し上げます。

朝夕はずいぶん涼しくなり、日中も過ごし良い季節になりました。

明日 10 月 27 日は、十三夜だそうです。

中秋の名月を眺めたら、旧暦の 9 月 13 日の十三夜を楽しむのが風流というふうに言われていたそうです。

どちらかを見ないというのは、片見月といいまして、野暮なことと言われていたそうですが、明日はお天気が悪いようで、十三夜が見られず、野暮な月になるかもしれません。

それではただ今から、令和 5 年大山崎町教育委員会 10 月定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりです。

では、日程に入ります。

日程第 1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

前回の会議録につきましては、既に各委員に署名をいただいておりますので、承認することといたします。

日程第 2、諸報告を行います。

まず、私から報告いたします。

**【教育長諸報告事項について説明（資料のとおり）】**

次に、各所管課分の報告をお願いいたします。

事務局

**【学校教育課事業について説明（資料のとおり）】**

事務局

**【生涯学習課事業（生涯学習・スポーツ振興係、文化芸術係、中央公民館、歴史資料館、大山崎町体育館）について説明（資料のとおり）】**

教育長

ありがとうございました。

ただ今の報告で、質疑等がございましたらご発言ください。

質疑もないようですので、これをもって諸報告を終わります。

次に、日程第3 「その他」 を議題といたします。

事務局からの、その他報告事項はありませんので、終了します。

最後に、このほか委員の皆さんからご発言がありましたら、お願いいたします。

委員

来年度の放課後児童クラブの入所について教えていただきたいのですが、入所案内が保護者の手元に届いたようです。

昨年までと大きな変更点があったと伺っておりますので、その経緯と内容について教えてください。

事務局

放課後児童クラブにつきましては、この間、次長から議会対応につきまして、ご報告申し上げてきたところでございます。

まず、6月議会におきまして、平日の子ども教室事業の予算を計上させていただきました。その内容が、安全性等の問題を懸念して予算が修正され、予算がつかなかったという状況がございました。

今般、9月定例会におきまして、大山崎小学校の放課後児童クラブにおける新施設の建設費用について計上させていただいたところですが、そちらにつきましても、民間施設の導入のご要望等、また、建設費用の高騰などがありまして否決されたという経過があります。

そのような経過がある中で、来年度の当初の入所につきましては、この間の入所児童の増加に伴いまして、待機児童を出さないということを大前提に考えており、12月定例会に向けて予算編成にあたっての課としての考えを取りまとめているところでございます。

新規児童の募集時期は11月を予定しておりますが、現状は教育委員会としての来年度の待機児童対策が議会でお認めいただけてない中です。

待機児童を出さないために全力で取り組む所存ですが、万が一、受け入れられない児童が発生した際に、どういった形で受け入れる児童を絞っていくかということも、考えておく必要があるのではないかとということで、教育委員会内で協議した結果、低学年の児童など1人で留守番をしにくい児童から優先順位をつける必要があるのではないかと。あらかじめ、そうした基準を設けておく必

要があるのではないかとということで、この間、保護者会の役員の皆様と懇談をする場を設けさせていただいており、その場で役員の方々にご報告の上、そのような形で募集を開始させていただこうとしているところでございます。

大まかな流れといたしましては以上でございます。

委員 ありがとうございます。

今のお話でしたら、待機児童が出たときの対策は今のところなく思案中ということですね。

事務局 思案中といたしますか、6月議会と9月議会それぞれで教育委員会が出した予算が修正されたということですので、実質、今実行できている策はないということですね。

12月議会においては、また新しい予算を提案する予定でございますし、もちろん申し込み状況はふたを開けてみなければわからないということもありますので、待機児童を出さないということはもちろんですが、この間保育所につきましては、待機児童は出ておりませんが、あくまで優先順位をお示ししておりますので、逆に放課後児童クラブについてはそういった説明をしていないこと自体、これまでの取り扱いがちょっとおかしいのではないかと考えております。

加えて、待機児童が出るかもしれないという状況にあって、必要な予算を教育委員会として提出しておりますが、それが否決されなくても、やむを得ず待機児童が発生する状況であれば、こういう考え方に基づいて優先順位をつけますよということは公にしておく必要があるということも踏まえまして、予算のこともありますが、これまでからも万が一待機児童が出たらどうするのかという保護者の方の疑問にお答えできてなかったというところもありますので、そういったところを明らかにしておこうということで今回の入所申し込みの際に、お示しをさせていただいたというところでございます。

委員 保護者の方に説明があったと報告を受けましたが、保護者の方では9月27日に大山崎の連絡協議会に説明はあったけれども、協議会としては納得できなくて持ち帰っている状態だと聞いています。

ただ、5日後の10月2日に入所案内が全員に配られた。きちんとした説明や経緯などお互いが納得した合意がないまま進んでいって決まっていたというふうに私は聞いてます。

先ほどの優先順位についても、まず第1条件が低学年。だから、1年生が優

先、そして第2条件が就労だったり就学だったり求職とか、それぞれの要件で点数化して点数の多い人から入所していくということですが、低学年児童が優先ということはわかるのです。

ただ、極端な話、週1回しか行かない1年生と週6回行っている4年生がいる場合、それでも1年生が優先されますよね。

それは本当に実情に合っていますか。

その点数についても疑問があるという声が多いです。

教育委員会が提示した、「来年からこれでいきます」という姿勢について、もう少し話し合いとか実情に合ったように変えていかないと大きな問題になるのではないかと思いますし、先ほどの報告のように来年の1年生は大山崎小学校が111人、第2山崎小学校が80人、昨年度も1年生はほとんど放課後児童クラブに入りました。

すると、今の小学3年生、来年の小学4年生が放課後児童クラブに入れなくなるのではないかと考えていまして、4年生の行き場がなくなると思うのです。

待機児童対策ができていない中で、4年生が放り出されることになりまして、大山崎の放課後児童クラブでは4年間の見通しを持っていろんなことをされてきました。子どもたちは1年生のときから4年生のお兄ちゃんお姉ちゃんを見てきて、4年生になったらあんなことができる、4年生だけの行事があるので、それに向けて頑張ってきたのに、いきなり3年生で「はい、終わりです」というのは、子どもの気持ちや今までやってきた3年間のことがぶった切れられるような形になりますし、そこが全く考えられていないのではないかとこの思いがあると報告を受けています。

そのあたりについて聞きたいと思います。

事務局

あくまで教育委員会としては、待機児童を出さないということがまず大前提にあって、現段階でも面積要件の関係で、なかよしクラブにおいては学校から家庭科室をお借りするという形で急場をしのいでいる状況です。

同じことを来年度も続けていくということが想定されますので、今回の説明を行ったことによって、直ちに来年度本当に待機児童が出る状況とは考えていないのですが、大山崎小学校区での入会率が50%を超える状況、過去10年を見ても見られなかった状況、今は50%や55%という状況です。

第二大山崎小学校では80%を超えるような状況ですので、大山崎小学校がそのような数字に上がってしまいますと、逆立ちしても対応できないという状況が発生してしまいます。

それに向けての新たな事業というのにも展開していくということは想定しておりますが、一方でこの4月に向けて、またこれから先を考えますと、一定の線引き、一定の要件というのは、まずお示ししていく必要があると考えております。

私個人のことを申し上げますと、私が6年生のときに、5,6年生の学童保育が打ち切られました。当時の5,6年生は、それぞれの事業を控えた中ではありましたが、今後の学童を見据えた中では4年生までしか受け入れられないという状況がありましたので、そのときは、もう6年生の学童はないのかという思いを持ったことがございましたが、そういった考えに立ったときには、学年が上のお子さんほど保育に欠ける状況は考えにくく、お子さんが1人でお留守番できないのかというところに立ち返りますと、学年での線引きというのがまず大前提になっていくべきと考えております。

週1回や週6回という考えはありますが、学年の線引きを最初に持ってくる段階を踏む必要であるということで、今回打ち出させていただいたということです。

その中で、週1回のお子さんの受け皿を別に作ることができるのであれば、オープンプレイス事業にも関わってくるのですが、それらも実現できれば、もしかしたら週1回や週2回くらいの子どもさんについてはそちらで吸収できるのではないかとも思っていますので、引き続き12月議会等でも、過去否決されたときの修正点や指摘点を踏まえた上でのご提案というのも考えております。

それが実現できれば、利用頻度による差についても解消できるのではないかと考えております。

この先のことを考えていきますと、入会率が変動して大山崎小学校内での放課後児童クラブの位置づけが変わってくるのであれば、毎年対応を変えるとかねって混乱を招くということがありますので、やはり学年で、保育がないとどうなるかという影響というのは判断しなければいけないと考えております。

そこは変わることはないだろうと考えておまして、そうでなければ5,6年生でもっとニーズがあるということに依っていき必要もありますので、今のクラブのあり方との整合性を考えますと、やはり学年での線引きというのがどうしても必要になるというふうな考えて、今回実施させていただいたところで

委員

突然の変更というのはひどくないですか。

今後、そうやって見通しを立てたときに増えてくるから3年生になるかもしれないよ、というように示されていればわかるのですが、1年生で入所したときに4年生まで入っている子どもたち、今の3年生とかを突然に切ってしまうというのは、私は問題と思っています。

新たに入ってくる1年生に対して、もしかしたらあなたたちは1年生で優先されたけれども、4年生になったときには入れないかもしれないということを知った上で申し込んでいるのとは全く違ってくると思います。

あと指数の話、週1回だったら例えば福祉課のファミリーサポートとかの利用とかでもいけると思うのです。そこも含めて、役場の中で知恵をお借りしていけるのではないかと思います、指数の見直しというのは本当に必要じゃないかなと思っています。

そのあたりは全く変えないですか。

事務局

基本的に週1回ということになると、労働時間やお体が悪いご家庭などであり、実質考えにくい状況です。

委員

現状はあります。

事務局

そうなりますと、例えば習い事で、週2、3回は習い事に行きます、だから習い事に行っている時間は、放課後児童クラブは必要ないので、習い事先で保護者の方がいらっしゃらない時間を調整されている家庭も当然あると思うのですが、現状直ちに、例えば週2回しか来てない子どもが、必ずしも1人で留守番ができる状態かということについて、世帯の状況を全て入所申し込みや入所審査の際に判断していくということは、現状では非常に困難と考えております。

例えば週2日だから必ずしも必要ではない子どもさんたちばかりではないということになりますと、点数化して表現していくしか一人ひとりの習い事の状況などの理由を把握しながら全て解決していくというのは、非常に困難な状況ということもございますので、こういった形で提案させていただいているという現状がございます。

委員

ありがとうございます。



近隣とか調べてみました。

市町村によれば、習い事等によるクラブを欠席という限定の指数があつて、本当の保育の必要性をきちんと判断している自治体があるのです。

なので、先ほど言いましたように、他の制度を利用する方法があるのではないかということをご心配しています。

事務局

基本的な考え方は、先ほど申した通り学年によって線引きする必要があります。

ただ、基準を設けたとしてそれをしっかり運用できるかということも必要ですし、在宅など他の細かい指数なり基準を設けたとしても、それをしっかり運用できていけるかということも判断として必要でして、例えばご家庭の就労状況というのを、保育所の待機児童が出そうなときにGメンのように家に張り付いてという議論もありましたが、実際不可能ですし、週1回だから保育は来なくてもいいだろうということになれば、軋轢を生んでしまうということもありますので、やはり基準をしっかりと示す必要があると考えております。

そして、追加の基準を一切設けないというつもりもございませんし、そもそも待機児童を出したくないということが第1です。利用したいという声に対して答えられるような事業の展開、例えばファミリーサポートもそうですが、それらをきちんとやっていく必要があると思います。

これまでの基準がなかったということが、そもそもこういった議論すらできない状況であるところが問題だろうとも思います。

私のときは2、3月ぐらいに、保護者が借りたアパートで過ごすことになるからと聞かされた状況ですので、それ自体もある意味不誠実な対応だということも言えると思います。まずはこういった考え方をお示しさせていただいた上で、今後保護者会からこういった基準の方がいいのではないかという意見が出た際に、全く取り扱わないということはございませんし、ご意見として踏まえていきながら、大山崎町の基準というのが出来上がっていく可能性があると思います。6年度の4月当初に向けては、まず1年生がどれぐらい受け入れられるか、それによって上の学年がどうなるかということについては注視していきたいと思います。

1年生の入会率が、2年生3年生4年生と積み上がっていくにつれて、どこで行き詰まる可能性が出てきます。そのために新たな施設を整備するとか、教室をお借りするとか、完全に受け入れるという方向性と、それができなかった場合の基準ということも、このタイミングでお示ししておかないと、整合性も

取れないですし、保育所はこうだったけれども放課後児童クラブは基準がないから入れるんだということにもなりかねません。

たとえば、基準がないことによって、週1回しか使われない方についても使えるんだという考え方になってしまうこともありますので、そういったところについても総合的に考えますと、まずはしっかり基準を打ち出しまして、また小さいお子さんを優先するところは揺るがないというところはございます。

その上で今後、しっかり皆さんのご意見をお聞きして、変えるべきところがあれば変えていくということは全く否定することではございません。

委員

ありがとうございます。

利用する側の意識の改革も必要かなと思いますので、突然決まったからこうですよと示して、調整するとかいうのではなく保護者会ともう少しきちんと話し合いをしてお互い気持ちよく子どもたちのために利用できるように要望があれば持っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

教育長

待機児童を出さないための取り組みもいろいろやっけていまして、課長や次長から説明がありましたように、他の方法はないかということも探りながら今進めているところでありますので、まずは、待機児童を出さないという取り組みを進めていきたいというふうに委員会としても思っておりますのでよろしくお願いします。

教育長

他にございませんでしょうか。

なければ、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和5年大山崎町教育委員会10月定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でございました、ありがとうございました。

大山崎町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年10月26日

教 育 長 \_\_\_\_\_ 署 名

委 員 \_\_\_\_\_ 署 名

委 員 \_\_\_\_\_ 署 名

委 員 \_\_\_\_\_ 署 名

委 員 \_\_\_\_\_ 署 名

書 記 \_\_\_\_\_ 署 名